

全国警報・注意報基準一覧表の見方

- (1) 警報とは、重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報であり、注意報とは、災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報である。警報・注意報は、気象要素が本表の基準に達すると予想される区域に対して発表する。
- (2) 警報・注意報名の欄の () 内は基準として用いる気象要素等を示す。たとえば、警報の欄の「暴風 (平均風速)」は、「暴風警報の基準は 10 分間の平均風速を用いる」ということを意味する。
また、高潮警報 (注意報) の欄にある「TP 上」は東京湾平均海面からの高さを、「標高」は国土地理院による高さを、「MSL 上」は現地の平均潮位面からの高さを基準として用いていることを意味する。
なお、表中で二次細分区域等で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記している。
- (3) 警報 (大雨、洪水を除く) 及び風雪、強風、波浪、高潮、大雪の各注意報では、基準における「...以上」の「以上」を省略した。また、乾燥、濃霧、霜の各注意報では、基準における「...以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の標記が多岐にわたるため、省略は行っていない。
- (4) 基準一覧表においては、一次、二次細分区域名と「平地、山地」など発表する官署が本文中で用いる区域名で基準値を記述する場合がある。
- (5) [] は該当区域をさらに特定しているものである。
- (6) 「×」印を付した要素は気象台や測候所、特別地域気象観測所における値であることを示す。
- (7) 一覧表中の空欄は、現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため、具体的な基準を定めていないことを示す。
- (8) 大地震や火山の噴火など、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。
- (9) この基準は平成 22 年 3 月 24 日現在のものである。

(東京管区気象台管内)

発表官署		静岡地方気象台							
担当区域		静岡県							
一次細分区域		中部		伊豆		東部		西部	
二次細分区域		中部北	中部南	伊豆北	伊豆南	富士山南東	富士山南西	遠州北	遠州南
警 報	暴風(平均風速)	20m/s	陸上 20m/s 海上 25m/s					20m/s	陸上 20m/s 海上 25m/s
	暴風雪(平均風速)	20m/s 雪を伴う	陸上 20m/s 海上 25m/s 雪を伴う					20m/s 雪を伴う	陸上 20m/s 海上 25m/s 雪を伴う
	波浪(有義波高)	-	6m					-	6m
	高潮(潮位:TP上)	-	清水港 1.5m 御前崎 1.5m	伊東 1.5m 内浦 1.5m	伊東 1.5m 石廊崎 1.5m 内浦 1.5m	内浦 1.5m	清水港 1.5m	-	御前崎 1.5m 舞阪 1.4m
	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合							
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合							
	大雪(24時間降雪の深さ)	20cm	平地 10cm 山地 20cm						
注 意 報	強風(平均風速)	12m/s	陸上 12m/s 海上 15m/s [石廊崎、網代 15m/s*]					12m/s	陸上12m/s 海上 15m/s [御前崎15m/s*]
	風雪(平均風速)	12m/s 雪を伴う	陸上 12m/s 海上 15m/s [石廊崎、網代 15m/s*] 雪を伴う					12m/s 雪を伴う	陸上12m/s 海上 15m/s [御前崎15m/s*] 雪を伴う
	波浪(有義波高)	-	3m					-	3m
	高潮(潮位:TP上)	-	清水港 1.1m 御前崎 1.1m	伊東 1.1m 内浦 1.1m	伊東 1.1m 石廊崎 1.1m 内浦 1.1m	内浦 1.1m	清水港 1.1m	-	御前崎 1.1m 舞阪 1.1m
	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合							
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合							
	大雪(24時間降雪の深さ)	10cm	平地 5cm 山地 10cm						
	雷	落雷等により被害が予想される場合							
	乾燥	最小湿度30%*で、実効湿度50%*							
	濃霧(視程)	100m	陸上 100m 海上 500m					100m	陸上 100m 海上 500m
	霜(最低気温)	早霜・晩霜期に4							
	なだれ	1. 降雪の深さが30cm以上あった場合 2. 積雪が40cm以上あって最高気温が15 以上の場合							
	低温(最低気温)	冬期:-4 以下							
着氷・着雪	著しい着氷(雪)が予想される場合								
融雪									
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)		110mm							

大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方

- (1) 別表及び別添資料の二次細分区域の欄中、()内は府県予報区または一次細分区域を示す。
- (2) 大雨及び洪水の欄中、R1、R3 はそれぞれ 1、3 時間雨量を示し、RT は総雨量を示す。例えば、「R1=70」であれば、「1 時間雨量 70mm 以上」を意味する。
- (3) 大雨及び洪水の欄中、「and」は 2 つの指標による基準を示す。例えば、「R1=70 and R3 =150」であれば、「1 時間雨量 70mm かつ 3 時間雨量 150mm 以上」を意味する。
- (4) 大雨及び洪水の欄中、「,」は 2 つの基準を示す。例えば「R1=30 , R3 =70」であれば、「1 時間雨量 30 mm以上 あるいは 3時間雨量 70 mm以上」を意味する。
- (5) 大雨及び洪水の欄中においては、「平坦地、平坦地以外」等の地域名で基準値を記述する場合がある。「平坦地、平坦地以外」等の地域は別添資料を参照。
- (6) 土壌雨量指数基準値は 1km 四方毎に設定しているが、別表 1 及び 3 の土壌雨量指数基準には、市町村内における基準値の最低値を示している。1km 四方毎の基準値については、別添資料 (http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/index_shisu.html) を参照のこと。
- (7) 洪水の欄中、「川流域=30」は、「川流域の流域雨量指数 30 以上」を意味する。

< 参考 >

土壌雨量指数 : 土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km 四方の領域ごとに算出する。

流域雨量指数 : 流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5km 四方の領域ごとに算出する。

平坦地、平坦地以外の定義

平坦地 : 概ね傾斜が 30 パーセント以下で、都市化率が 25 パーセント以上の地域

平坦地以外 : 上記以外の地域

(別表1)大雨警報基準

二次細分区域	市町村	雨量基準	土壌雨量指数基準
中部南	静岡市(中部北の区域を除く)	R1=60	135
	島田市	R1=60	122
	焼津市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=60	135
	藤枝市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=70	129
	牧之原市	平地地: R1=60 平地地以外: R1=80	122
	吉田町	R1=60	122
中部北	静岡市(※)	R1=80	157
	川根本町	R1=100	164
伊豆北	熱海市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=110	147
	伊東市	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	162
	伊豆市	平地地: R1=40 平地地以外: R1=80	135
	伊豆の国市	R1=40	135
	函南町	平地地: R3=100 平地地以外: R1=70	165
伊豆南	下田市	平地地: R1=45 平地地以外: R1=60	106
	東伊豆町	R1=80	139
	河津町	R3=150	132
	南伊豆町	R1=60	117
	松崎町	R1=80	130
	西伊豆町	R1=80	132
富士山南東	沼津市	R1=60	122
	三島市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=80	137
	御殿場市	R1=80	139
	裾野市	R1=80	140
	清水町	R1=50	137
	長泉町	平地地: R1=45 平地地以外: R1=80	140
	小山町	R1=80	139
富士山南西	富士宮市	(旧芝川町以外) 平地地: R1=60 平地地以外: R1=80 (旧芝川町) R1=80	121
	富士市	平地地: R1=45 平地地以外: R1=60	118
	遠州北	浜松市(天竜区)	平地地: R1=70 平地地以外: R1=100
遠州南	浜松市(天竜区を除く)	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	119
	磐田市	R1=60	122
	掛川市	R1=60	122
	袋井市	平地地: R3=100 平地地以外: R1=60	122
	湖西市	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	120
	御前崎市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=160	122
	菊川市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=160	122
	森町	R1=50	128

静岡市(※): 葵区(相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、栃沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び藤野に限る。)に限る

(別表2)洪水警報基準

二次細分区域	市町村	雨量基準	流域雨量指数基準	複合基準
中部南	静岡市(中部北の区域を除く)	R1=60	興津川流域=21, 長尾川流域=10	平地地: R1=50 and 安倍川流域=19
	島田市	R1=60	大代川流域=10, 伊久美川流域=16, 笹間川流域=17	—
	焼津市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=60	栃山川流域=11	平地地: R1=35 and 朝比奈川流域=16
	藤枝市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=70	—	平地地: R1=45 and 瀬戸川流域=9
	牧之原市	平地地: R1=60 平地地以外: R1=80	勝間田川流域=10	—
	吉田町	R1=60	—	平地地: R3=45 and 大井川流域=37
中部北	静岡市(※)	R1=80	安倍川流域=28, 薬科川流域=23	—
	川根本町	R1=100	寸又川流域=34, 栗代川流域=15, 大間川流域=12	—
伊豆北	熱海市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=110	—	—
	伊東市	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	—	—
	伊豆市	平地地: R1=40 平地地以外: R1=80	—	平地地: R1=30 and 狩野川流域=26
	伊豆の国市	R1=40	深沢川流域=12	—
	函南町	平地地: R3=100 平地地以外: R1=70	柿沢川流域=8	平地地: R3=50 and 柿沢川流域=6
伊豆南	下田市	平地地: R1=45 平地地以外: R1=60	稲生沢川流域=31	—
	東伊豆町	R1=80	—	—
	河津町	R3=150	河津川流域=18	—
	南伊豆町	R1=60	—	—
	松崎町	R1=80	—	—
	西伊豆町	R1=80	仁科川流域=35	—
富士山南東	沼津市	R1=60	沼川流域=9, 黄瀬川流域=31	平地地: R1=40 and 沼川流域=6
	三島市	平地地: R1=50 平地地以外: R1=80	朶光川流域=15, 境川流域=13	—
	御殿場市	R1=80	黄瀬川流域=35, 佐野川流域=14	—
	裾野市	R1=80	用沢川流域=16	—
	清水町	R1=50	—	R1=25 and 狩野川流域=38
	長泉町	平地地: R1=45 平地地以外: R1=80	黄瀬川流域=35	平地地: R1=40 and 黄瀬川流域=15
	小山町	R1=80	鮎沢川流域=26	—
富士山南西	富士宮市	(旧芝川町以外) 平地地: R1=60 平地地以外: R1=80	潤井川流域=25, 芝川流域=19	平地地: R1=30 and 潤井川流域=24
		(旧芝川町) R1=80	芝川流域=22	—
	富士市	平地地: R1=45 平地地以外: R1=60	赤淵川流域=20	平地地: R1=25 and 富士川流域=57
遠州北	浜松市(天竜区)	平地地: R1=70 平地地以外: R1=100	阿多古川流域=17, 水窪川流域=27	—
遠州南	浜松市(天竜区を除く)	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	安間川流域=10	平地地: R3=70 and 天竜川流域=23
	磐田市	R1=60	今ノ浦川流域=8	平地地: R1=35 and 天竜川流域=38
	掛川市	R1=60	原野谷川流域=17, 牛淵川流域=13, 倉真川流域=10	—
	袋井市	平地地: R3=100 平地地以外: R1=60	敷地川流域=16	平地地: R3=70 and 敷地川流域=11
	湖西市	平地地: R3=90 平地地以外: R1=100	—	—
	御前崎市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=160	—	—
	菊川市	平地地: R1=60 平地地以外: R3=160	—	—
	森町	R1=50	吉川流域=11, 三倉川流域=10	平地地: R1=45 and 太田川流域=21

静岡市(※): 葵区(相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、栃沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び藤野に限る。)に限る

(別表3)大雨注意報基準

二次細分区域	市町村	雨量基準	土壌雨量指数基準
中部南	静岡市(中部北の区域を除く)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	101
	島田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	91
	焼津市	R1=25 and RT=60, R3=60	96
	藤枝市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	96
	牧之原市	R1=25 and RT=60, R3=60	91
	吉田町	R1=25 and RT=60, R3=60	91
中部北	静岡市(※)	R1=30 and RT=80, R3=70	102
	川根本町	R1=30 and RT=80, R3=70	106
伊豆北	熱海市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	88
	伊東市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	97
	伊豆市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	81
	伊豆の国市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	81
	函南町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	99
伊豆南	下田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	74
	東伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	97
	河津町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	92
	南伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	81
	松崎町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	91
	西伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	92
富士山南東	沼津市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	79
	三島市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	89
	御殿場市	R1=30 and RT=80, R3=70	90
	裾野市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	91
	清水町	R1=25 and RT=60, R3=50	89
	長泉町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	91
	小山町	R1=30 and RT=80, R3=70	90
富士山南西	富士宮市	(旧芝川町以外) 平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	78
		(旧芝川町) 平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	
	富士市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	76
遠州北	浜松市(天竜区)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	92
遠州南	浜松市(天竜区を除く)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	83
	磐田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	85
	掛川市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	85
	袋井市	R1=25 and RT=60, R3=60	85
	湖西市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	84
	御前崎市	R1=25 and RT=60, R3=60	85
	菊川市	R1=25 and RT=60, R3=60	85
	森町	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	89

静岡市(※): 葵区(相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、析沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び藤野に限る。)に限る

(別表4)洪水注意報基準

二次細分区域	市町村	雨量基準	流域雨量指数基準
中部南	静岡市(中部北の区域を除く)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	興津川流域=10, 長尾川流域=5
	島田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	大代川流域=5, 伊久美川流域=7, 笹間川流域=9
	焼津市	R1=25 and RT=60, R3=60	栢山川流域=5
	藤枝市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	牧之原市	R1=25 and RT=60, R3=60	勝間田川流域=4
	吉田町	R1=25 and RT=60, R3=60	—
中部北	静岡市(※)	R1=30 and RT=80, R3=70	安倍川流域=12, 藁科川流域=9
	川根本町	R1=30 and RT=80, R3=70	寸又川流域=15, 栗代川流域=6, 大間川流域=4
伊豆北	熱海市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	伊東市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	伊豆市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	伊豆の国市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	深沢川流域=4
	函南町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	柿沢川流域=4
伊豆南	下田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	稲沢川流域=9
	東伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	河津町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	河津川流域=5
	南伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	松崎町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	西伊豆町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	仁科川流域=8
富士山南東	沼津市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	沼川流域=4, 黄瀬川流域=17
	三島市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	来光川流域=5, 境川流域=4
	御殿場市	R1=30 and RT=80, R3=70	黄瀬川流域=11, 佐野川流域=4
	裾野市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	用沢川流域=4
	清水町	R1=25 and RT=60, R3=50	—
	長泉町	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	黄瀬川流域=11
	小山町	R1=30 and RT=80, R3=70	鮎沢川流域=8
富士山南西	富士宮市	(旧芝川町以外) 平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	潤井川流域=8, 芝川流域=6
		(旧芝川町) 平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	芝川流域=11
	富士市	平地: R1=25 and RT=60, R3=50 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	赤淵川流域=6
遠州北	浜松市(天竜区)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	阿多古川流域=5, 水窪川流域=9
遠州南	浜松市(天竜区を除く)	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	安間川流域=4
	磐田市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	今ノ浦川流域=5
	掛川市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	原野谷川流域=7, 牛淵川流域=5, 倉真川流域=4
	袋井市	R1=25 and RT=60, R3=60	敷地川流域=7
	湖西市	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	—
	御前崎市	R1=25 and RT=60, R3=60	—
	菊川市	R1=25 and RT=60, R3=60	—
	森町	平地: R1=25 and RT=60, R3=60 山地: R1=30 and RT=80, R3=70	吉川流域=5, 三倉川流域=4

静岡市(※): 葵区(相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、栢沢、長熊、中沢、長妻田、中平、栢尾、入島、日向、平野、屋居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び蕨野に限る。)に限る

